

(別紙様式4)

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案 件 名 : 食育推進計画(第4次)(案)
 意見募集期間 : 令和3年12月24日~令和4年1月13日
 意見等の提出件数 : 44件(11人)

「県の考え方」の標記について

- 【意見を反映】・・・意見等を反映したもの(17件)
- 【原案の趣旨に合致】・・・意見等の内容が既に記載されているもの(17件)
- 【今後の取組の参考】・・・今後、食育を推進する上で参考とするもの(8件)
- 【その他】・・・計画中に記載はないものの、本県の施策で対応済(2件)

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
第1章 推進計画の 基本的な考 え方 「基本理念」	新しい生活様式と社会のデジタル化に対応した食育の推進であるとか、持続可能な食を支える食育活動の推進など、新しい課題にもしっかりと目を向け、どう対応していくべきかが検討されており、よくできた計画であると思う。	1	【原案の趣旨に合致】 計画の趣旨をご理解いただきありがとうございます。新しい課題にも関係者と連携し、しっかりと対応していきます。
	大いに評価できる計画案だと思います。特に、ライフステージ、生活場面に応じた記述のところ。	1	
	食育推進計画を拝見しました。第4次計画では、持続可能な食育の推進と食品ロスの削減等環境への配慮の項目もあり、第3次計画の内容から刷新されており大いに期待しています。	1	
	全体を通じて様々な世代の課題に目を向けられ、時代背景も考慮された計画であると思いました。	1	
	人はそれぞれ地域性・時代性により、考え方や生き方が違います。そんな中で第4次計画の「人生100年時代を健康で心豊かに生きるための食育」と指針を示されたことは重要だと考えます。	1	
第2章 「食と健康 を取り巻く 情勢の変化」	関係者の皆様の努力による幅広いデータ、興味深く拝見しました。ソーシャルメディア等の普及で、ともすれば迷いがちになる食育活動ですが、これら資料を活用し、関わり合う方達と互いに考える力を伸ばしていければと思います。	1	【原案の趣旨に合致】 食育推進に関わる関係者と連携を図り食育を推進していきます。

	食育実践の中で、実践の”わ”を広げるための力をなすのが、この計画で示されたデータであり、方向性だと思います。今後とも、いずみ会員として食育実践に関わりたいと思います。	1	【原案の趣旨に合致】 キャッチフレーズである“実践の「わ」を広げる”ため、食育推進に関わる関係者と連携を図り食育を推進していきます。
「食と健康を取り巻く情勢の変化」	大腿骨骨折の割合が全国的に高い点も気になります。 食習慣だけでなく、運動の習慣や日照時間などの問題も絡んでいるのだろうとは思いますが、これらの原因をある程度明確にした上で、食育に反映することが必要かと思えます。	1	【原案の趣旨に合致】 本県の大腿骨近位部骨折の割合が全国に比べて高い要因の一つとして、やせの高齢者が多いことが挙げられるため、「取り組みの柱2」において、高齢者のフレイル予防・改善に取り組むことを記載しています。
第4章 「第4次計画の目指す姿」	P44～45でSDGsを第4次計画に通底する枠組みとして位置づけられているように見えます。 一方で取り組みの柱においては、柱3の環境への配慮の下位概念にのみ位置づけられていることに違和感があります。全体にかかるという意味では、そこに含めないほうが良いのではないのでしょうか。「食をめぐる現状」での記載のみにとどめおくか、方針・理念にも入れるかどちらかのほうが良いのではないのでしょうか。	1	【意見を反映】 食育推進計画の取り組みの柱1から柱4までの全てがSDGs(持続可能な開発目標)の達成につながっているため、「2 基本理念」において、「食育の推進によるSDGsへの貢献」に関する記載を強調して記載します。(P1)
「取り組みの柱と主な施策」	それぞれの取組の柱と施策展開の方向性はしっかり関連づけられています。県民は何をしたらよいのか。県民に組み込んで欲しいことを簡単にまとめたものがあれば、県民も取り組みやすいと思います。全てを行政施策でやっていくには無理があると思います。県民が自ら動いてくれるような仕掛けづくりができればより良いと思います。	1	【今後の取組の参考】 県民の皆様が具体的に実践できるよう、ライフステージや生活場面に応じた食育実践事例を提示できるよう検討し、情報提供します。
	それぞれの取組について、具体的に実践されている例などをコラム的に掲載できれば(もちろん全部は無理なので特徴的なものとかに絞って)、より身近に感じられたり、やってみようかなというきっかけになるかもしれないし、何より取り組まれている人にとっても励みになるのではと思います。	1	

	食育はどの世代にとっても大切なことですが、「育」の文字が持つ印象でしょうか、壮年期の方の「食育」の捉え方は少し遠い世界のことのような印象を受けています。県民が「食育」が一生のことであり、今からでも取り組む必要があることが伝えられることが重要と感じています。「食育」＝「食習慣の変容」でもあり、食を含め個々の習慣を変容することは難しい課題とも思いますが、個々への対応として、その行動変容ステージに応じた方法を構築していただけるようお願いいたします。	1	【今後の取組の参考】 県民の皆様が具体的に実践できるよう、個々の行動変容ステージに応じた方法を提示できるよう検討し、情報提供します。
第5章 具体的な施策展開 「取り組みの柱1」	親世代の習慣は子どもの習慣にも影響してくるので、子どもの欠食率が低いことに繋がっていると思います。朝食の欠食は生活のリズムの悪化・学習の集中力低下にも影響するので小学校・中学校を中心に伝えていく必要があると考えます。	1	【意見を反映】 「朝食をしっかりと食べるための取り組みの推進」において、 <u>朝食の欠食は生活リズムの悪化や、学習の集中力の低下にも影響を与えること</u> を追記します。(P56)
	子どもの朝食を食べる割合を100%にしたいところではあるのですが、貧困で食べられない子どもたちもいると聞いています。生活物資等の配布もあることを広く周知できればと思います。	1	【意見を反映】 生活困窮世帯及び者に対する取り組みとして、 <u>フードバンク等による生活物資の配布もあること</u> を追記します。(P56)
	朝食の欠食改善に向けた取り組み案として、①朝食コンテストを開催、②朝食付き勉強会、③朝食ポスターコンテスト、④朝食のレシピ、モーニングを提供している飲食店の発信はいかがでしょうか。	1	【意見を反映】 「朝食をしっかりと食べるための取り組みの推進」において、 <u>朝食欠食の改善に向けた取り組みの具体例</u> として追記します。(P55)
	公立小中特別支援学校教職員における食に関する校内研修実施率の増加に向けた取り組み案として、理科や地理などの教科と関連した食育授業をオンラインや出前研修として実施するのはどうか。	1	【今後の取組の参考】 食に関する校内研修の取り組みとして検討していきます。(P52)

<p>「取り組みの柱2」</p>	<p>栄養バランスに優れた日本型食生活の実践の推進 (P57)</p> <p>「ひょうご食の健康運動等を通じて、ごはん、大豆、減塩に加え、野菜や果物の取組を推進」について、ごはん、大豆、減塩、野菜、果物だけでよいのか。体を作る構成要素であるだけでなく、酵素やホルモンなど体の機能を調節するなどの大切な役割であるたんぱく質を摂取しやすい魚が含まれていないのはなぜか。</p>	<p>1</p> <p>【その他】</p> <p>ご意見のとおり、魚はたんぱく質摂取源として重要な栄養素ですが、たんぱく質摂取源となる食品は、魚の他にも、肉、卵、牛乳・乳製品など複数あります。「ごはん、大豆、減塩」は「食の健康運動」として、「野菜、果物」は「県健康づくり推進実施計画」の指標であるためキーワードとして記載としておりますが、本文中では、日本型食生活の実践として、魚の摂取が重要であることを記載しています。(P59)</p>
	<p>「健康寿命の延伸と健やかな暮らしを支える食育活動の推進」の指標と目標値について、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合の増加(20歳以上)」で高齢者のフレイル予防に繋がるのでしょうか。高齢者が上記目標を実践している割合は高く、むしろ出来ていないのは20歳以上でも比較的若い世代ではないのでしょうか。生活習慣病予防の観点からは理解できます。</p> <p>それならば、高齢者のフレイル予防に向けた目標値もあってもいいのではないのでしょうか。第3次計画からの繋がりもあるとは思いますが、例えば、フレイル予防でよく使用している「10の食品点検表」で7点以上の人の割合の増加とかはいかがでしょうか。</p>	<p>1</p> <p>【意見を反映】</p> <p>「フレイル予防・改善プログラムの普及」において、<u>食品摂取多様性の得点(10の食品点検表)が高いほど、生活機能が低下しにくい、フレイル予防・改善に向けた行動変容指標として適切</u>であることを追記します。(P61)</p>
	<p>高齢者の配食サービス等はややもすると過剰なサービスに繋がりがねないのでは。福祉を考えるうえで常に参加できる体制を求めなければいけないと考えます。</p>	<p>1</p> <p>【原案の趣旨に合致】</p> <p>健康支援型配食サービスを進めるとともに、社会参加の機会創出として、高齢者の通いの場など、食を通じた多様なつながりによる共食の場づくりを推進します。(P63)</p>

<p>「取り組みの柱2」</p>	<p>「多様な暮らしに対応した食育の推進、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生活の変化を踏まえた生活困窮世帯及び者に対する食育の推進」について、子ども食堂が増えており、スタッフはボランティアのため、専門的知識を持っている者がいるかどうか分からない。若い親世代や子どもが喫食対象であるため、例えの文章に、「<u>子ども食堂のスタッフに対する栄養・献立計画及び衛生管理の指導、助言</u>」を追記し、(まずは保健所栄養士が事業として)実際に行うことを検討した方が良いと思う。</p>	<p>【意見を反映】 取り組みの柱1「(5)家庭や地域における食育の推進」において、<u>子ども食堂スタッフが、食の安全と食育推進の視点から、適切な栄養管理や衛生管理が行えるよう必要な支援や情報提供を行う</u>ことを追記します。 (P56)</p>
	<p>コロナ禍といえども共食の捉え方が一緒に食べることだと誤解を招かないかと感じました。一緒に買い物もし、作ることも含まれるのではと思います。</p>	<p>【意見を反映】 本計画における「共食」とは、一義的には、“誰かと一緒に食事をすること”を指していますが、<u>食事づくりの視点から一緒に買い物し、作ることも重要である</u>ことを追記します。 (P64)</p>
	<p>毎日、家族や友人と楽しく食事をする人の割合の増加として、副指標に「地域高齢者の通いの場の参加者数」とありますが、もう少し踏み込んで「共食のある通いの場の参加者数」としてはどうでしょう。今の状況ではとても考えられないことかもしれませんが、今後そういう場所が増えていくことを期待しています。</p>	<p>【今後の取り組みの参考】 「共食のある通いの場への参加者数」、あるいは「会食を実施している通いの場」などの実態が把握できるよう検討していきます。</p>

<p>「取り組みの柱2」</p>	<p>「自然に健康になれる食環境づくりの推進」について、食育という言葉は浸透していると思いますが、個人差は大きく、あまり関心がない方は日常生活で会う機会はまだ少ないように思います。年末年始、スーパーではお正月商品が数多く販売されてきました。このように生活の中で季節感や伝承料理が自然に継承されるように、食事バランスや継続出来る食生活の工夫などが身近な場所で常日頃から自然と手に取れるよう、スーパーやコンビニ、メディア等のインターネットにて啓発されると良いと感じています。</p>	<p>1</p>	<p>【意見を反映】 生活の中で季節感や伝承料理が自然に継承されるように、食事バランスや継続できる食生活の工夫についての情報も、スーパーマーケットやコンビニ、メディアなど、身近な場所で日頃から自然に手に取れるような取り組みを進めることを追記します。(P65)</p>
	<p>「自然に健康になれる食環境づくりの推進、食の健康協力店の推進」について、(栄養成分表示の項目を除く)現在の食の健康協力店のシステムは登録項目に根拠がないので、自然に健康になれる食環境づくりを担っていない。事業立ち上げ当初は、「気運」という名目で通っていたが、「自然に健康になれる」ということに対しては結果が出ないので、これまでのシステムでは施策として甘いと考えられる。今のシステムのまま事業を継続するなら、登録システムを見直した方が良いと思う。</p>	<p>1</p>	<p>【今後の取り組みの参考】 食環境づくり推進の視点から、食の健康協力店の登録システムや運用方法、さらには県民への普及啓発と利用促進方法について検討していきます。(P65)</p>
	<p>給食を通じた食育の推進について、企業の健康管理部門が管轄する範囲は健康福祉事務所が管轄する地域の範囲を超えており、健康増進法上の給食施設指導の中で指導を行うのは、キパーズに繋がりにくいため難しい。企業の給食は委託しているところが多く、給食現場に従事する受託事業者には、給食業務の方針等に関して、何の権限も持っていないなかったり、委託している企業側の施設の</p>	<p>1</p>	<p>【意見を反映】 引き続き、健康福祉事務所（保健所）が行う特定給食施設等への指導において適切に実施していきます。(P65)</p>

	<p>担当者であっても、給食に関しては事務窓口としてだけ関わられていることがほとんどであるため、指導目標や評価に限界がある。事業所の健康管理部門は広域的に関わっており（県境を越える場合もある）、1 健康福祉事務所管轄内の1 事業施設のために、巡回指導の場に出向いて同席いただくことも難しいと思われる。もっと広域的に発信できる立場からアプローチの方が効率的と考えられる。また、施設利用者への給食を提供しつつ、従業員の給食も提供している施設では、利用者の栄養管理が優先されるので、従業員に対する給食の栄養管理について指導は出来ない。以上のような現状を踏まえて、持続可能な施策を記載するべきだと思う。</p>	
<p>「取り組みの柱3」</p>	<p>P67 取り組みの柱3 本県の～ 以下4行 意見案：めざす姿の文章が柱1, 2 と比べ解り難い。</p>	<p>【意見を反映】 ご意見を踏まえ、本文 P69 の記述を以下のとおりとしました。 「本県の安全・安心で豊富な農林水産物と地域の風土により育まれた食文化を守り、県民が健康かつ長生きで活動的に暮らせる兵庫県を目指すため、環境と調和した消費の啓発や、都市と農山漁村が支え合う関係づくり、地域に伝わる食文化の保護・継承を通じて、持続可能な食を支える食育を推進します。」(P69)</p>
	<p>地産地消の取り組みも進んでいます。一部供給が追いつかないのは残念です。農林業の体験・研修からその職につく人口が増えるとよいと思います。</p>	<p>【原案の趣旨に合致】 食と「農」に親しむライフスタイルである「楽農生活」の普及、定着を図るとともに、就農等をサポートする体制づくり進めて、農林水産業の新たな担い手の育成を図っていきます。(P71)</p>
	<p>消費者と生産者が支え合う県産県消（地産地消）の推進について、学校給食での県産県消がより一層進むことを希望します。</p>	<p>【原案の趣旨に合致】 「学校給食を通じた県産県消の促進(P71)」に記載のとおり、関係者と連携のもと取り組んでいます。</p>

<p>主な施策と SDGs の主要目的との関連図 (P43)「海の豊かさを守ろう」に対応する施策について、SDGs の目標 14 番「海の豊かさを守ろう」に対応する食育推進計画の施策が魚食普及となっているが、目標 4 番の「質の高い教育をみんなに」に対応させる方が文脈に無理が無いのではないか。</p> <p>「海の豊かさを守ろう」に関しては、県内の水産関係者が一丸となって豊かな海の再生に取り組んでおり、また、令和 4 年 11 月には全国豊かな海づくり大会が本県で開催される。令和 4 年に新たなスタートを迎える本計画においても、「海の豊かさを守ろう」という目標と豊かな海の再生について、県民に広く訴求するまたとない機会のため、豊かな海の再生を食育の場でも重点的に取り上げるべく、主な施策の柱 3「持続可能な食を支える食育活動の推進」の中に加えられたい。</p>	<p>1</p>	<p>【意見を反映】</p> <p>魚食普及については、目標 4 番の「質の高い教育をみんなに」への対応とします。目標 14 番「海の豊かさを守ろう」に関しては、「豊かな海の再生」といたします。(P45)</p> <p>また、取り組みの柱 3「持続可能な食を支える食育活動の推進」に「豊かな海の再生に資する食育」を追記します。(P72)</p>
<p>P67: ○の 1 つめ、3 つめに「農」という表現が使われていますが、これには、「水産業」等も含むということでしょうか。「農」という言葉に「農林水産業」すべてを包括するという使用方法かもしれませんが、受け取りづらく、「生産」、「農林水産業」もしくは「農業」や「漁業」という表現のほうが伝わりやすいのではないのでしょうか。</p>	<p>1</p>	<p>【意見を反映】</p> <p>「農」への関わり、及び「農」への理解の記載については、「農業」や「漁業」に修正します。(P69)</p>
<p>第 3 次計画の総括 (P29) 課題の 2 行目について、学校給食での県産品使用について、水産物に関しては使用量の確保が困難というだけが原因ではない。特に魚は骨があるとイケない等の条件があり、加工度を上げざるを得ないため、単価が高くなる事で予算の問題にぶつかる。魚には骨があって当たり前で、かつては骨のある魚を上手に食べられることも食事</p>	<p>1</p>	<p>【意見を反映】</p> <p>学校給食における県産品使用割合については、地域産、県産、国産、輸入別の使用品数調査の結果となっており、肉、野菜、魚といった種類毎の品数やその使用重量は調査していません。</p> <p>また、給食に使用する上で、特に魚は一次加工後の納品が概ね必須であり、骨や鱗の除去や厳しい衛生管理が求められることが、単価に大きく</p>

	<p>のマナーの一つであったが、家庭での食育で食べる技術が継承されていないという課題がある。使用量の確保を原因としてしまうと、このあたりの課題解決につながらず、学校給食の県産魚使用率向上に足かせになっている。計画の評価と課題抽出の為の原因分析をもっと丁寧にされたい。</p>	<p>影響することが大きな課題であると認識しています。</p> <p>計画に対する課題の記載については修正検討することとし、県として魚食文化の継承や魚食普及の推進について引き続き支援をしていきます。(P72)</p>
<p>「取り組みの柱3」</p>	<p>取り組みの柱と主な施策 (P71) の第3パラグラフ・最終行について、食品ロスの取り組みにおける「てまえどり」は生産から消費までの流通コストの削減までを網羅して、その意味合いを伝えなければ小売店の経費削減にしかない恐れがある。</p> <p>食品流通段階別価格形成調査では魚は小売価格のうちの1/3以上が小売経費となっている。この小売経費が削減されることで小売価格が下がり、消費者が県産品をより購入しやすくなり地産地消が促進されることで、フードロスの削減も行われるというのが理想的である。</p> <p>小売経費の削減が達成できても小売業者の利益率が向上するだけで、小売価格が下がらなければ消費者にはフードロスを減らすという義務感しか残らない。消費者にインセンティブが見えて初めて持続可能な取り組みになり得る。また、生産・加工・流通のすべての段階で、現状ではロスありきの生産体制となっているため、フードロスが減少した際にどこかにしわ寄せが来ないように慎重な推進が必要と考える。</p>	<p>【今後の取り組みの参考】</p> <p>「てまえどり」運動は、人や社会、環境に配慮した購買行動を推進するエシカル消費の一環として実施しています。</p> <p>エシカル消費には「地産地消」や「フェアトレード」など消費者だけでは解決できない課題も含まれており、引き続き、生産者や小売業者との関係にも配慮しつつ、推進していきます。</p> <p>1</p>
	<p>環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進、食品ロスの削減に向けた食育の推進について、食育計画に明記されることで取り組みが広がることを期待します。</p>	<p>【原案の趣旨に合致】</p> <p>持続可能な食育の推進に向け、県民の皆様が具体的に実践できるよう取り組みを進めていきます。(P73)</p> <p>1</p>

	<p>持続可能な食を支える取り組み案として、食品ロスなど子どもたちにとって抽象度の高い課題を自分ごとに落とし込み、アクションに繋げる授業などをオンラインや出前研修、教材開発として実施してはいかがでしょうか。</p>	1	<p>【意見を反映】 食品ロス削減に向けた食育の推進について、子どもが自分ごととして取り組めるよう普及啓発することを追記します。(P73)</p>
「取り組みの柱3」	<p>郷土料理の普及はよいことだとは思いますが、メタボリックシンドローム該当者の割合が神戸市では意外と低いのに対し、姫路やたつのなど播磨南部では高くなっています。これはこの地域の食習慣と関係はないのでしょうか。関係あるとすれば、郷土料理をそのまま普及するのではなく、何らかの工夫をして、メタボにならない郷土料理に変形した上での普及が大切になるかと思えます。</p>	1	<p>【その他】 播磨南部でのメタボリックシンドローム該当者が多い一因には、食べる速度が速い、食事時間が不規則、適正体重を知らないなど、食べ方や食習慣に関することが挙げられます。郷土料理の普及においては、ゆっくりよく噛んで、素材の味を楽しむなど、食べ方の工夫について県民の皆様が具体的に実践できるよう取り組みを進めていきます。</p>
	<p>子どもが郷土料理に触れる機会を失いつつあるのが現状です。郷土料理の認知（知っているが、作れない）人の割合が、20歳代・30歳代と割合が高くなっており、親世代が作れないということは、家庭に郷土料理が出てこないことに繋がっていると考えます。</p>	1	<p>【原案の趣旨に合致】 子どもの親世代や、若い世代に和食文化の普及啓発など、食文化の継承に向けた取り組みを進めます。(P74)</p>
	<p>郷土料理の推進の取り組み案として、郷土料理や地域の産物を使った料理教室や、農家への訪問授業・オンライン学習、郷土料理のミールキットの開発はいかがでしょうか。</p>	1	<p>【原案の趣旨に合致】 地域の食文化を支える多様な関係者と連携し、地域の行事食、郷土漁師を知っている人、作ることができる人の増加に向けた取り組みを進めます。(P74)</p>
「取り組みの柱4」	<p>管理栄養士・栄養士の育成 (P77) 「食育に関してより高度な専門的知識を備えた管理栄養士・栄養士の育成」について、育成だけでなく、より幅広い活動の場の提供も含めて推進してほしい。</p>	1	<p>【原案の趣旨に合致】 食育に関してより高度で専門的な知識を備えた管理栄養士・栄養士が連携し、様々な場所において、総合的かつ計画的な食育を進めていきます。(P79)</p>

<p>(1) 食育に資する人材育成、ボランティア活動の充実強化、管理栄養士・栄養士の育成について、管理栄養士・栄養士養成施設においては、食育に関してより高度な専門的知識及び技術を備えた管理栄養士・栄養士の養成とする。<u>知識だけでは育成ならないため”技術”</u>の文言を追加する。</p>	1	<p>【意見を反映】 「食育に関してより高度な専門的知識及び技術を備えた管理栄養士・栄養士の養成を図る」に修正します。(P79)</p>
<p>「ごはんを中心とした日本型食生活の推進」の趣旨に賛同するとともに、パン食の普及に伴う、子どもたちのごはん食離れに対するさらなる対策を進めていただくよう検討をお願いします。農産物の宝庫といえる本県として、ごはんのブランド向上にも努めていただきたい。そのためには、幼少期からごはん食に親しめるような取組が必要不可欠です。10数年前に地元保育園で開催されたかまどごはん塾に参加し、親子ともに記憶に残っています。このような体験型イベントを安価で実施できる取組も期待しています。</p>	1	<p>【原案の趣旨に合致】 「おいしいごはんを食べよう県民運動」において、若い世代へのお米・ごはん食の推進に取り組んでいます。(P80)</p>
<p>(3) 食品の安全性、栄養その他食生活に関する調査、研究、情報提供について、県民への啓発はパンフレット(紙)よりデジタル媒体の方がよい。表示を見て活用出来るのは若い世代なので、デジタル媒体による啓発を中心に進めて欲しい。特に、働き盛りの若い世代は地域で関わる機会が少ない上、コロナ禍で以前以上に紙媒体を配布する先がないため。事業者への周知を年1回でも大々的に実施して欲しい。小規模事業者が全く情報を持たずに、電話で問合せをされるケースが多いため。</p>	1	<p>【原案の趣旨に合致】 「食品の安全性や栄養等に関する情報提供」において記載のとおり、SNSなどの様々なデジタル媒体を活用して、県民にとって分かりやすい形で情報提供します。(P81)</p>

<p>(4)「新たな生活様式」やデジタル化に対応した食育の推進について、対面での直接指導は効果が高いものの、対象者が興味関心のある者に限られたり、人数が限られる、頻度には限界があるなどデメリットもあると思います。ICT を活用した情報発信は影響が大きく、若い世代への聞き取り調査も行い、<u>オンラインの効果的な活用について検証</u>していただきたいです。</p>	1	<p>【意見を反映】 「デジタル化に対応した食育の推進」において、<u>世代に配慮した情報提供の工夫と効果検証についての記載</u>を追記します。(P82)</p>
<p>デジタル技術を活用した取り組み案として、教科横断的な食育教材を用いたワークショップやゲームの開発、デジタル技術を活用できる食育関係者の増加を進めてはいかがでしょうか。</p>	1	<p>【意見を反映】 デジタル技術を活用した具体的な取り組み案及び、<u>デジタル技術を活用できる食育関係者の育成を進めること</u>を追記します。(P82)</p>
<p>デジタル技術を活用した食育活動に取り組む組織・団体の増加(P80) デジタル化に対応した食育の推進について、ウェブ上でのイベント開催や動画配信の推進だけでなく、伝えたい世代にその情報が届くよう、興味をひくような、<u>世代に合わせた情報発信や宣伝の仕組み</u>をつくることも重要ではないか。</p>	1	<p>【意見を反映】 <u>世代に合わせた情報発信や宣伝の仕組みを検討すること</u>を追記します。(P82)</p>